保護者の皆様へ

白　石　市
白石市教育委員会

全児童・生徒への一人一台タブレット PC の貸し出しについて

日頃から、本市教育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、社会のあらゆる場所で ICT（情報通信技術）の活用が身近なものとなっています。「超スマート社会（Society5.0）」と呼ばれる時代の到来など、大きく変わる社会を生き抜く力を育むため、本市におきましてもタブレット PC をお子さん一人一人に市から貸し出し、鉛筆やノートと同じように活用を図っているところです。
タブレット PC は進級しても同じ端末を使用し、卒業時に返していただきます。また、返していただいた端末は、新入生が使うこととなります。小学校卒業後は、中学校で新たな端末を貸し出します。
また、宮城県教育委員会では、Google 社が提供する無償のクラウドサービス「Google Workspace for Education」を利用するため、一人一アカウントを付与し、小・中・高（県立）の最長12年間の学習履歴の活用を図っています。
なお、本市では「安心・安全・快適」にタブレットPCを使うため、別紙のとおり「タブレット PC 活用ルール」を定めました。端末はご家庭へ持ち帰る場合もありますが、故障や損壊等に対する保険（補償）は付いておりません。学校以外の場所でタブレットを壊したり、汚したり、なくした場合には、修理や新しい端末を購入する費用をご負担いただく場合がありますので、どうぞご家庭におきましてもお子さんと一緒に活用ルールをご一読いただき、タブレットの使用について話し合っていただく機会を設けていただきますようお願いいたします。
なお、タブレット PC の貸し出しにあたりまして、別紙「同意書」に必要事項をご記入いただき、担任の先生へご提出いただきますようお願いいたします。
インターネット接続環境がないご家庭においても学習が継続できるよう、モバイルルーターの貸し出しを行っております。ルーターの貸し出しは無料ですが、SIM カードの契約、通信費など、ルーターの使用に関する手続き、費用はすべてご家庭での負担となります。詳しくは学校へお問い合わせください。

切りはなしてご提出ください

同　意　書

（あて先）白石市長

タブレット PC の貸与を受けるにあたり、タブレット PC 活用のルールを守り、大切に使用することに同意します。また、Google アカウントの作成・利用に同意するとともに、ルールを守らずにタブレット PC を破損や汚損、なくした場合にはその損害に係る費用を負担することに同意します。

記入日　　年　　月　　日

学校名　　学校　　学年　　年

児童生徒氏名　　保護者氏名

2月17日（金）まで提出をお願いいたします。